# 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人熊本大学

## 1 全体評価

熊本大学は、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを理念とし、「学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行い個性ある創造的人材を育成すること」、「高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進すること」、「中核都市に立地する総合大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たすこと」を目的とし、アクション・プログラムを策定するなど法人運営の活性化に向けた取組が行われている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成 16 ~ 19 年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、理学・工学学際融合の複合新領域科学専攻の創設等により、学生の研究発表数が増加するなど成果が現れている。また、e ラーニング推進機構を設置し、電子教材等を開発するなどネットワークを駆使した教育インフラストラクチャの整備等の取組を行っている。

研究については、外部から高い評価を受けている「拠点形成研究」の重点的な推進の結果、世界水準の研究と人材育成が展開されるなど成果を上げている。また、エイズ学研究センターにおける新たな治療法や予防法の研究の推進、産学連携に関連する組織の統合・再編によるイノベーション推進機構の設置及びライセンス収入に向けた積極的な取組、「熊大マグネシウム合金研究施設」によるマグネシウム新合金の実用化研究等を展開している。

社会連携については、地域課題に関する研究プロジェクトや人材育成プロジェクトを 実施するなど地方自治体と共同で地域再生推進事業等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務職員評価をそれぞれ実施し、その評価結果を平成 19 年度から処遇に反映しており、評価できる。また、男女共同参画推進基本計画を策定し、男女共同参画コーディネーターの増員、女性の学長特別補佐の任命や育児中の女性研究者に研究補助者を措置するなど、男女共同参画推進に向けて積極的に取り組んでいる。

財務内容については、「外部資金獲得のためのアクション・プログラム」を策定し、科学研究費補助金の未申請者に対する研究費 10%の減額調整、産学連携コーディネーター及び知的財産マネージャーによる学内シーズの開拓や産業界のニーズ情報の入手等の取組により、外部資金獲得額が大幅に増加している。

その他業務運営については、講義室の利用実態調査を実施し、スペースの有効活用状況の確認、共用スペース化の検討、スペースに対する満足度等の点検・評価を行い、稼働率の状況により転用するなど有効活用が図られている。

# 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

# (I)教育に関する目標

# 1. 評価結果及び判断理由

## 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16~19年度の評価結果は以下のとおりであった。

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## ① 教育の成果に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成  $16 \sim 19$  年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(7項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### く特記すべき点>

#### (優れた点)

○ 中期計画「自然科学研究科:幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を修得させる」について、21 世紀 COE プログラム「衝撃エネルギー科学の深化と応用」等の成果を活かした研究・人材育成や、理学・工学学際融合の複合新領域科学専攻の創設によって、教育の質を向上させていることは、学生の研究発表や学位授与数の向上等となって成果が現れている点で、優れていると判断される。

## (改善を要する点)

○ 中期計画「司法試験において、全国平均を上回る合格率を目指す」について、平成 18 年から平成 21 年の合格率は、各年ともに全国平均を下回っていることから、中期計画 は十分には実施されていないと判断される。

## (特色ある点)

○ 中期計画で「インターンシップを充実させる」としていることについて、自然科学研究科博士後期課程において、既往の研究型インターンシップに加え、海外インターンシップを開始し、世界各国に派遣を行い、インターンシップの充実に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

# (平成16~19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

○ 平成 16 ~ 19 年度の評価において、

中期計画「司法試験において、全国平均を上回る合格率を目指す」について、平成 18 年及び平成 19 年の合格率からは、計画を十分に達成できているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 18 年から平成 21 年の合格率は、各年ともに全国平均を下回っていることから、 当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

## ② 教育内容等に関する目標

## 【評価結果】 中期目標の達成状況が<u>おおむね良好</u>である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### く特記すべき点>

#### (優れた点)

○ 中期計画「各学部の教育目標に応じた教育プログラムの研究開発を進める」について、学長を議長とする教育審議会の大綱に沿って、各学部において組織再編や教育プログラムを定め、教育内容を充実させ、教育学部における現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の成果を活用した教育プログラムの構築や、工学部で日本技術者教育認定機構(JABEE)工学教育を強化し、「工学教育協会賞」の受賞につながっていることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

○ 中期計画で「情報機器・視聴覚機器を活用した教育方法や教材の開発・運用を進める」としていることについて、平成 18 年度に全国に先駆けて、「e ラーニングの専門

家を e ラーニングで養成する」大学院修士課程として、教授システム学専攻が設置され、平成 19 年度に、学部及び大学院教育における e-learning を推進し電子教材の開発を行う e ラーニング推進機構を設置したことは、特色ある取組であると判断される。

○ 中期計画「情報機器・視聴覚機器を活用した e-learning システムなどの教育方法や教材の開発・運用を進める」について、平成 20 年度以降、e ラーニング推進機構において e ラーニングコンテンツの整備を推進し、全学で約 900 コース(科目)の e-learning 化を実現していること、また、e ラーニングの専門家を養成する専攻として平成 20 年度に整備した社会文化科学研究科「教授システム学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)において、完全 e-learning 化を実現していることは、特色ある取組であると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

## (顕著な変化が認められる点)

○ 中期計画「情報機器・視聴覚機器を活用した e-learning システムなどの教育方法や教材の開発・運用を進める」について、平成 16 ~ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、これまでの取組に引き続き e ラーニング推進機構のスタッフ充実を図るとともに、e ラーニングコンテンツの整備を進めた結果、社会文化科学研究科「教授システム学専攻」においては完全e-learning 化を実現している。また、全学的には約 900 コース (科目)の e-learning 化を図っている。これらの取組は、平成 21 年度文部科学省大学教育推進プログラム「学習成果に基づく学士課程教育の体系的構築」等の採択につながっており、教養教育と専門教育の壁を超えた教育課程を設計するカリキュラム改革や e ポートフォリオ・システムの設計等により、組織的に教育の質を保証する学士課程教育の構築を推進していることから、「良好」となった。

## ③ 教育の実施体制等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

#### (優れた点)

○ 中期計画「教育研究、地域連携、大学運営等に関する情報(データ)の統合化・一元化」について、熊本大学総合情報環構想に基づき、高度情報キャンパス化に取り組み、熊大ポータルとして、各種情報システムの統合化を進めており、特に熊本大学学務情報システム SOSEKI が多くの利用者に活用されていることは、優れていると判断

される。

#### (特色ある点)

○ 中期計画で「恒常的に教育活動の評価結果をカリキュラムや教育方法の改善につなげる」としていることについて、ポジティブ・フィードバック・サイクルとして、熊本大学学務情報システム SOSEKI へのシラバス入力、学生による「授業改善のためのアンケート」、「授業改善アンケート結果公開システム」を用いたコメント入力、教育方法改善ハンドブックの活用等が行われており、学生の授業評価を基にした授業改善システムが構築されていることは、特色ある取組であると判断される。

## ④ 学生への支援に関する目標

## 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に 定められている具体的な目標 (6 項目) のうち、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### く特記すべき点>

## (優れた点)

○ 中期計画で「全学的就職支援を行う」としていることについて、キャリア支援課によって、卒業予定者に対する未内定者フォローセミナー、未内定者メーリングサービスや、次年度卒業予定者に対するキャリアデザインセミナー等、多様な年次別の就職支援を実施して、さらに、民間からのキャリア支援課長の登用、就職相談員の増員、相談スペースの拡充等により、就職率が全学的に向上していることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

○ 中期計画で「大学の事業に学生を参加させる方策を検討する」としていることについて、学生の主体的な力を引き出す方策として、ホームカミングデイでの学生キャンパスガイドや、学生が企画・運営する課外講座「キャリアデザインセミナー」の開催等によって、学生の主体的参加を促していることは、特色ある取組であると判断される。

# (Ⅱ)研究に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」

であることから判断した。

(参考)

平成16~19年度の評価結果は以下のとおりであった。

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

# ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

## 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する 目標」の下に定められている具体的な目標 (3項目)のうち、1項目が 「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達 成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

# く特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画で「発生医学研究センター等における研究を重点的に推進する」としていることについて、発生医学研究センターでは、21 世紀 COE プログラムの成果に基づき、グローバル COE プログラムが採択され、また、エイズ学研究センターでは、日本の大学では初めてエイズ専門の研究ユニットとして、新たな治療法や予防法の研究を進めるなど、それぞれのセンターにおける研究成果を基に、拠点形成が進展していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「部局横断的又は特化された研究を「拠点形成研究」と位置付け、大学として重点的に推進する」について、外部から高い評価を受けている世界最高水準の研究及び世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置付け、重点的に推進してきた結果、平成 20 年度に 2 件グローバル COE プログラムに採択されており、国際交流及び国際共同研究を推進し、世界水準の研究と人材育成が展開されるなど成果を上げていることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「産学連携につながる実用化研究を推進するため、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを活用する」について、学内の関連組織をイノベーション推進機構として統合・再編し、ライセンス収入を平成19年度から平成21年度の間に5倍以上に増加させる成果を上げていることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

## (特色ある点)

○ 中期計画「研究の成果を実用化に結びつけるため、産学マッチングファンド等による産学連携を推進する」について、当該大学で開発されたマグネシウム新合金の研究は、科学技術振興機構(JST)の地域結集型研究開発プログラムに採択され、また、平成19年度に熊本県によって「熊大マグネシウム合金研究施設」が設置されたことにより、実用化研究の展開が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

#### (顕著な変化が認められる点)

- 〇 中期計画「部局横断的又は特化された研究を「拠点形成研究」と位置付け、大学として重点的に推進する」について、平成 16 ~ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)
- 中期計画「産学連携につながる実用化研究を推進するため、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを活用する」について、平成 16 ~ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21年度の実施状況においては、平成 20 年度以降、産学官連携関連の施設や人材を効果的に活用するため、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び知的財産創生推進本部を統合・再編し、イノベーション推進機構を設置している。当機構では、各施設に分散し個別に活動していた教員、知的財産創生推進本部、社会連携課の職員及び熊本 TLO が同じフロアで執務を行うようにして、情報の共有や教員へのヒアリング、企業への営業活動、共同研究のコーディネートを行っている。この取組の結果、特許実施許諾、有体物譲渡等のライセンス収入が平成 21 年度には平成 19 年度に比して 5 倍以上と大幅に増加していることから、「良好」となった。

#### ② 研究実施体制等の整備に関する目標

## 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

#### (優れた点)

○ 中期計画で「「拠点形成研究」を評価し、その後の支援の在り方に反映させる」としていることについて、拠点形成研究に戦略的に配分するという基本方針の下、研究推進会議が拠点形成研究の選定・中間評価等を行い、これら重点配分経費の査定に基づく配分の結果から、グローバル COE プログラムの採択等につながって、全学的な研究の活性化が図られていることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

○ 中期計画で「部局横断的又は特化された研究計画の実施に関し、効果的な人材配置を実施する」としていることについて、大学院先導機構において、組織的な研究推進を図るため、拠点形成研究の推進教員に対しては、大学院先導機構併任を命ずることにより委員会業務の軽減等がなされ、研究に専念できる環境が整備されていることは、特色ある取組であると判断される。

# (皿)その他の目標

## (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

## 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目) が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成  $16 \sim 19$  年度の評価結果は以下のとおりであった。

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「良好」 であることから判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する 目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が 「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」で あったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### く特記すべき点>

#### (優れた点)

○ 中期計画で「熊本 TLO 等、学外の諸機関等との連携を図る」としていることについて、文部科学省、科学技術振興機構(JST)等の競争的外部資金や民間企業等による 寄附講座を活用し、地域との連携研究を図っていることは、その成果が大学発ベンチ ャーの設立、受託研究・共同研究の増加に結びついている点で、優れていると判断される。

### (特色ある点)

○ 中期計画で「「熊本大学 LINK 構想」の情報ネットワークを構築する」としていることについて、政策創造研究教育センターを総合窓口として、地域課題に関する研究プロジェクト、人材育成プロジェクトが実施されており、地方自治体と共同で地域再生推進事業を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

## (2) 附属病院に関する目標

総合臨床研修センターを設置して卒後研修プログラムを改善し、また、中九州三大学合同専門医養成プログラムにより、高度専門医の育成を推進している。診療では、熊本を中心とする地域医療機関と連携した医療体制の整備において、「熊本モデル」といわれる認知症診療システムを展開するとともに、救急医療体制を整備するなど実績を上げている。

今後、がん疾患等の地域拠点病院として、地域医療連携を推進させるとともに、良質な医療人教育と臨床研究の推進を図るためのさらなる取組が期待される。

平成 16~21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

## (教育・研究面)

- 総合臨床研修センターが中心となって、卒前教育から生涯教育まで様々な教育方策 を打ち出し、各種シミュレータによる教育環境基盤を構築している。また、研修医の 雇用制度を見直し、研修医の処遇改善や事務手続の簡素化を図っている。
- エイズ治療薬(darunavir)が HIV-1 感染症の初回治療薬として、米国食品医薬品局 (FDA) から認可され、治療薬開発が特許に認められるなど着実な成果を上げている。

#### (診療面)

- 救急搬送の24時間受入れのために「救急外来チーム」を設置、地域からの急性冠症 候群患者緊急輸送のためのドクターカー (モービル CCU) の導入等、社会的に要請の 強い政策課題に対して大学病院としての役割を果たしている。
- 新生児集中治療室 (NICU)、継続保育室 (GCU)の増床、母体・胎児集中治療室 (MFICU)の新設に着工し、「総合周産期母子医療センター」の指定に向け、体制整備を図っている。
- 「熊本県基幹型認知症疾患医療センター」の指定を受けており、認知症に関して熊本県下全域を統括する病院となり、地域医療機関の指導や認知症の専門医療相談等に対応するなど、「熊本モデル」といわれる全国に先駆けた地域連携システムを構築している。

#### (運営面)

○ 「医療材料費削減プロジェクト」を発足させ検討を行った結果、短期的な効果で経 費削減を達成するとともに、光熱費の削減や後発医薬品の導入等を行って経費削減に 努めている。

- 経営基本戦略を定めて、病院長による診療現場ラウンド、効率的な病床運用、ホットライン(通称: UP ライン)の設置等、種々の方策を行い、病床稼働率の向上を推進している。
- 女性医師のライフワークバランスに配慮した新たな勤務制度として、「育児短時間勤務制度」及び「パート医師制度」等、本人の希望に応じた柔軟な勤務形態を設け、医師の確保及びスキル維持に取り組んでいる。

## (3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、地域社会における先導的教育機関として、学部・大学院と連携協力して、児童・生徒の個性を尊重し、能力を向上させるための実践的教育の推進を目指している。

また、先導的教育の実践に努め、研究発表会の開催や公立学校等における研修への講師派遣等を行うなど、地域教育の質的向上に取組んでおり、各附属学校での学校行事や研究発表会への学生の参加や、介護等体験への学生受入等、附属学校園における実習機会の拡充も図られている。

なお、中期計画達成後も、中期目標期間全体を通じて進捗状況を十分に管理・把握し、 年度計画を立案していない中期計画に対する当該年度の状況等を実績報告書に記載する ことが期待される。

平成 16~21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 特別支援学校においては、「熊本県・熊本市特別支援教育体制推進事業」のセンター 的役割を担っており、年3回の拠点校会議の開催、研修会への講師派遣、オープンス クールや進路支援フォーラムを開催するとともに、熊本県教育委員会主催の特別支援 教育ステップアップ事業の一環として開催された熊本市域セミナーにおいて、県立盲 学校、聾学校、熊本養護学校と連携して分科会を開催するなど、地域における特別支 援教育の推進に取り組んでいる。
- 平成 16~19 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、中期計画「教育実習、教育現場の研究や観察等を充実させるとともに、学部教員と附属学校教員が連携し、学生に対する適切な教育現場を提供する。」の継続的な年度計画設定と計画的な業務推進については、平成 20、21 年度は年度計画を立て、「教育学部教育実習委員会」を中心に、1~4年次の実習計画の作成や、評価判定方法の見直しを進めるとともに、教育実習ガイドブックを作成するなど、指摘に対する取組が行われている。

## Ⅱ.業務運営・財務内容等の状況

## (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成  $16 \sim 21$  年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教職員の人事評価を本格実施し、その結果を平成 19 年度から昇給及び勤勉手当に反映させており、評価できる。
- 大学の重要事項の審議機能及び戦略的施策の策定機能を学長が議長を務める総合企画会議に集約するとともに、総合企画会議が策定した基本方針に基づき具体的に施策を推進する機能を副学長を議長とする8つの推進会議に集約し、学長のリーダーシップによる円滑で効果的な大学運営を図ることができる体制を構築している。
- 学内版アウトソーシングの部署として、非常勤職員で構成する「事務支援センター」 を設置し、定型業務等の集中処理を行うとともに、自己開発による就業管理システム の導入、給与明細のウェブサイト閲覧化、文書決裁の迅速化等、業務の効率化・合理 化を進めている。
- 外国人教員の採用について、英文によるウェブサイトへの掲載や就労環境の整備等 を積極的に行った結果、平成 21 年度の外国人教員数は 23 名 (対平成 15 年度比 16 名 増)、外国人教員比率は 2.5 % (対平成 15 年度比 1.7 %増) となっている。
- 男女共同参画推進基本計画を策定し、次世代女性研究者育成のためのロールモデル紹介誌作成やセミナー実施等の取組を行うとともに、男女共同参画コーディネーターの増員、女性の学長特別補佐の任命や育児中の女性研究者に研究補助者を措置するなど、男女共同参画推進に向けて積極的に取り組み、平成21年度の女性教員数は121名(対平成15年度比27名増)、女性教員比率は12.9%(対平成15年度比2.8%増)となっている。
- 発生医学研究センターを発生医学研究所に改組し、発生医学の先端的研究推進、恒常的視野に立った人材育成、国内外の連携ネットワークを強化した国際研究教育拠点の役割を目指している。
- 平成 16 ~ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、医学部附属病院の位置付けの見直しを実施していないことについては、病院経営を重視する取組として、病院長の立候補制導入、重要案件の意見調整を行う政策調整会議(学長、理事、監事で構成)に病院経営担当副学長(附属病院長)を構成員として追加、病院担当教員(臨床担当)選考における一部見直し等を行っていることから、指摘に対する取組が行われている。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 37 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は 「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員評 価を本格実施し、処遇へ反映させている取組が行われていること等を総合的 に勘案したことによる。

(参考)

平成  $16 \sim 19$  年度の評価は以下のとおりであった。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 37 事項中 36 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、教職員の人事評価に関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

# (2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成  $16 \sim 21$  年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内予算の編成に当たり、中期目標・中期計画の達成に向け、学内予算を組み換え、「大学院博士課程奨学制度」や「法曹養成研究科奨学金給付制度」を設けるなど、学長主導による予算案を作成している。
- 中期目標期間中に平成 15 年度比で 25 %の外部資金等自己収入の獲得増に向け、「外部資金獲得のためのアクション・プログラム」を策定し、以下の取組を行い、平成 21 年度は平成 15 年度比 25 %増の目標を上回る外部資金を獲得している。
  - ・ 科学研究費補助金の獲得について、過去に採択の多い熟練教員による助言機会の 設定、若手教員等を対象とした予算配分におけるインセンティブの付与、未申請者 に対する研究費 10 %の減額調整等の取組を行った結果、科学研究費補助金は、平成 21 年度で 15 億 2.320 万円(対平成 15 年度比 3 億 2.687 万円増)となっている。
  - ・その他の研究資金の獲得については、リエゾンオフィスを活用した産学連携コーディネーター及び知的財産マネージャーによる学内シーズの開拓や産業界のニーズ情報の入手等の取組を行っている。その結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金は、平成21年度で30億582万円(対平成15年度比12億2,673万円増)となっている。
- 平成 16 年度に平成 17 年度から毎年 1 %削減を目標とする「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」を作成し、これに基づき各種契約の仕様の再検討等、各種経費の抑制・節減策を実施し、平成 21 年度の一般管理費は 3 億 7,709 万円(対平成 16 年度比 6,493 万円減)となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に 人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究 の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

## 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は 「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘 案したことによる。

(参考)

平成16~19年度の評価は以下のとおりであった。

## 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を 十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16~21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 教育研究の進展、産学連携推進及び情報発信の拠点として、東京リエゾンオフィス、 熊本市の中心部に「まちなか工房」及び海外での活動拠点「上海オフィス」、「韓国 KAIST オフィス」を開設し、教育研究交流や留学生の開拓等、広報活動の支援等の基盤を整 備している。

# 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は 「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘 案したことによる。

(参考)

平成16~19年度の評価は以下のとおりであった。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を 十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (4)その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16~21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 講義室の利用実態調査を実施し、スペースの有効活用状況の確認、共用スペース化

の検討、スペースに対する満足度等の点検・評価を行い、稼働率の状況に応じて転用するなど有効活用を図り、平成 16 年度から平成 21 年度までに 22,325 ㎡の共用スペースを確保している。

- 国際交流会館 3 棟(単身 48 室、ルームシェア型 72 室)を整備して収容定員が増加 したことにより、これまで渡日後半年での退去や民間アパート借用を余儀なくされて いた留学生の入居が可能となり、外国人留学生受入環境が改善されている。
- 薬学部及び工学部では、教育・研究に関わる事業活動における環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証を取得しており、「環境 ISO」の講義科目を導入している。
- 教育研究に使用する薬品管理の徹底を図るために、薬品管理支援システムを導入するとともに、毒物・劇物の保管管理等に関する説明会を開催している。
- 監事監査報告書において、物品管理が不十分である旨の指摘がされており、指摘に 対する積極的な取組が期待される。

## 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16~19年度の評価は以下のとおりであった。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画 を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。